



～より深い「高齢者の住まい探し」のお手伝いを目指して～
107名の「高齢者住生活アドバイザー」誕生！

スターツピタットハウス株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:河野一孝)が運営する『ピタットハウス』では、「高齢者の住まい探し」において、より深く相談に応じられるスペシャリストを育成するために「高齢者住生活アドバイザー」を導入。11月16日(火)、主に「高齢者施設の紹介取次ぎサービス」を行っている1都3県:39店舗(次項参照)の店長やリーダー110名を対象として、初の資格認定試験(2級)を実施した結果、107名の「高齢者住生活アドバイザー」が誕生しました。

「高齢者住生活アドバイザー」とは、超高齢社会そして核家族化が進む現在の日本において、定年後に自分のやりたいことを楽しんで過ごすセカンドライフの後に訪れる、何らかの形で介護や支援を必要とする生活『サードライフ』での、医療や介護という安心が備わった暮らし方の指南役です。

本認定試験は、スターツグループで高齢者の住まい探しを行っているスターツ・シニアパートナーズ事業部(株式会社スターツ総合研究所、代表取締役社長:関戸博高)が監修・実施。今回の2級試験は、同事業部が主催する講習会で「**高齢者の現状**」「**高齢者の住まいの種類**」「**介護と医療**」「**施設入居費用と資産**」「**エンディング**」「**介護業界の概要**」を学び、実際に高齢者施設の見学が終了した段階で受験資格を得ることができます。



認定試験の様子

2級取得後は、自身が保持する知識の範囲内でご相談を受け、スターツ・シニアパートナーズ事業部へ高齢者の住まい探しのお取次ぎを致します。さらに上の1級を取得すると、入居者様の身体の状態にあわせた適切な住まいのご提案やご案内まで、店舗で自ら対応することができます。その後、マスターを取得すると「高齢者住生活アドバイザー」の指導も行うことができますようになります。

“高齢者の住まい”を選ぶ際、最初にぶつかる壁は「有料老人ホーム」「グループホーム」「高齢者専用賃貸住宅」など、複雑な高齢者施設の種類。その後、施設を選ぶ際には、それらの特徴を理解した上で、入居にかかる費用や適用される介護保険を考慮して施設を選ばなくてはなりません。今後も、スターツピタットハウス(株)では、「ピタットハウス」という駅前の好立地を活かし、介護が必要になった方やそのご家族様だけでなく、独居や自身の老後に不安を抱えていらっしゃる方々へも、より深いコンサルティングを行ってまいります。

